

1 平成 25 年度予算編成方針

平成25年度予算編成方針

◆ 東日本大震災後の国内経済

東日本大震災後の国内経済は、震災からの復興が進まない状況の中、歴史的な円高や、中国等アジア各国の経済成長の鈍化、さらには欧州各国の財政状況の悪化に伴う海外経済の不安定化の要素も加わり、厳しい状況が続いております。

国の月例経済報告（平成24年9月）によると「景気は、世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みがみられる。」と報告されたところであり、政府は、復興需要を背景とした景気回復の動きは期待されているものの、回復の兆しがなかなか見えてこない状況から、震災からの復興と景気の下振れ回避に全力を期すとしています。

とりわけ本県経済は、原子力発電所事故の影響から風評被害が甚大となっており、その払拭に向け全力で取り組んでいるところでありますが、未だに震災前の状況には回復していない状況にあります。

◆ 国の予算編成と地方財政

このような状況を踏まえて国は、「新成長戦略」を再編・強化し、被災地を復興させることで、東日本大震災以前よりも魅力的で、活力にあふれる国家へ再生することを目的とした「日本再生戦略」を閣議決定したところであります。

その中で国は、福島再生を最重要かつ最優先課題として全力で対応することをはじめとし、グリーン（エネルギー・環境）、ライフ（健康）、農林漁業（6次産業化）などの重点分野を示したところであり、それを踏まえ、経済再生と成長に向けた大胆な予算の組み換えにより、成長と財政健全化の両立を図ること等を柱とした、平成25年度予算の概算要求組替え基準を示したところであります。

また、地方財政については、平成25年度予算編成に向け閣議決定された「中期財政フレーム」の中で、「地方の一般財源の総額について、平成25年度から平成27年度の3カ年は、平成24年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とはしているものの、総務省の概算要求における地方交付税総額は減額が示されております。

◆ 本市の状況と予算編成

平成24年度当初予算は、「震災前の状態への復興ではなく、新生会津若松市を創造するための第一歩となる重要な予算である」との認識のもと編成したところであり、市民との協働を推し進めながら着実な成果を得るべく、行政や民間団体さらには各企業等、様々な力を結集して復興・再生に向け取り組んでいるところであります。

このような重層的な取り組みにより、公共施設等については早い段階での復旧が進み、また一部の産業においては、震災前の水準を回復しつつあるものの風評被害等による影響を勘案すると確かな復興を実感するには至っていない状況にあります。あらためて復興への特効薬や近道はないことを実感するとともに、「地道な継続こそが、未来創造へとつながる」ことを強く認識しているところであります。

そのため、平成25年度当初予算は、新生会津若松市の創造に向けた第一歩を継続的で力強い歩みとするため、「汗動・協働」の理念を更に具現化しつつ、行政には先導的な役割を果たすことが求められていることを各々が強く自覚し、予算編成にあたるよう通知いたします。

第1 予算編成方針

(1) 震災からの復興・再生と「汗動・協働」への取り組み

風評払拭の取り組みをはじめとした、東日本大震災からの復興を最重要、最優先課題として継続して取り組むとともに、観光・農業・商工業等、各産業間の広域連携を積極的に推進すること。

また、所信表明で示した5つの柱を基本とし、市民との「汗動・協働」を更に推し進めながら、新たな地域づくりと地域活力の再生を実現させるという視点で、事務事業の具現化を図ること。

平成25年度においても市民との協働を念頭に、2億円規模の「汗動・協働・創造」枠を設定したところであり、各部局内はもちろん各部局間の連携も視野に入れ、共同での提案も検討する等、ありとあらゆる「知恵と創造」を働かせた事業の提案を期待する。

(2) 各部局のマネジメントと「選択と集中」

そのためには、これまで以上に各部局内でのマネジメントを強化するとともに、所属横断的な視点で類似・重複している事務事業の見直しを推し進めることや、更なる相乗効果を図るため、部局横断的な事務事業の構築を検討すること。

また、これまでの事務事業の成果を十分に検討し、費用対効果の精査や、不要不急な事務事業の徹底的な見直しを行うことにより、自ら財源を確保したうえで新規事業の財源とする等、選択と集中を図りながら創意工夫に努めること。

(3) 財政健全化への取り組みと財源確保

本市の財政状況は、これまでの健全化の取り組みにより改善しつつあるものの、行政運営の基本である市税収入が厳しい状況にあり、そのV字回復は当面見込み得ないところである。また、他自治体との比較においても、決して良好な財政状況ではなく、市債残高等からみてもわかるように、本市財政は健全化の途上にあることを十分に理解し、予算編成にあたるよう特に申し上げる。

予算編成にあたっては、基本原則である年間総額予算主義に沿った総枠配分方式を継続するとともに、「2 中期財政見通し」の中で示している財政運営の基本方針を踏まえ、歳入に見合った歳出構造を堅持することを、財務当局のみならず、全庁的な意識として位置づけること。

また、実質公債費比率については、目標とする水準を目指していく必要

があることから、市債残高の着実な低減を図るため「3 公債費負担適正化計画の進行管理」を行いながら、起債対象事業を厳しく選別のうえ、市債発行額を抑制すること。

さらには、市税や使用料・手数料等の自主財源を適切に確保する努力を怠ることなく、歳入未済額の低減化に向けた取り組みをこれまで以上に行うとともに、国県補助金等の特定財源に関する情報収集と活用に、貧欲に取り組むこと。

第2 一般財源の配分額

中期財政見通しにおいて見込まれる平成25年度の一般財源及び人件費・公債費等の枠外経費、さらに、枠外経費を除いた各部局への配分総額は「別表1」のとおり、また、一般財源配分額の平成24年度との比較については「別表2」のとおりである。

地域経済の厳しい状況を反映した市税見通しのもとでの予算配分ではあるが、一般枠については「別表2」に示したとおり、平成23年度当初予算及び平成24年度枠配分段階との比較で、昨年度以上に財政調整基金からの繰り入れを行ったうえで、同水準を確保したところである。

さらに、復興・再生対策や地域コミュニティ構築等の支援対策として昨年度創設した「汗動・協働・創造」枠を継続することとしたので、別に定める基準を踏まえ、その趣旨に沿った事業を構築し、東日本大震災からの復興と、ふるさと会津の再生と活力に満ちた新生会津若松市の創造のため、積極的に活用を図っていただきたい。

そのうえで、行政評価を踏まえた各部局のマネジメント機能を最大限に活かしながら、緊急性や費用対効果を十分精査し、優先順位を定め、事務事業の再構築をし、必ず配分枠内での要求となるよう調整を行うこと。

なお、今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や、重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を再調整するので留意すること。

別表 1 平成 25 年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成25年度の一般財源		30,581,404	
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)		13,150,865	
③	配分総額 (①-②)		17,430,539	
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	1,542,427	建設部	2,988,007
	財務部	29,118	会計課	4,341
	総務部	504,822	監査事務局	765
	市民部	1,838,799	議会事務局	37,608
	健康福祉部	7,580,341	選挙管理委員会	1,493
	観光商工部	557,415	農業委員会	511
	農政部	208,201	教育委員会	2,136,691
	「汗動・協働・創造」枠		200,000	

別表 2 平成 24 年度との比較

(単位：千円)

項目	平成 24 年度		平成 25 年度	平成 24 年度 枠配分 との比較	平成 24 年度 当初予算 との比較
	枠配分	当初予算	枠配分		
①一般財源 (②+③)	29,895,884	30,033,500	30,581,404	2.3%	1.8%
②枠外経費	12,966,385	12,764,493	13,150,865	1.4%	3.0%
③配分総額 (=枠内経費)	16,929,499	17,269,007	17,430,539	3.0%	0.9%
うち特殊要素	10,935,503	11,192,189	11,436,543	4.6%	2.2%
うち一般枠	5,993,996	6,076,818	5,993,996	0.0%	▲1.4%
「汗動・協働・創造」枠	200,000	128,323	200,000	0.0%	55.9%